

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月12日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日	自 平成30年 3月 1日 至 平成30年 8月31日	自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日
売上高 (千円)	28,105,957	40,876,270	60,772,703
経常利益 (千円)	2,609,897	6,149,740	7,015,928
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	1,680,275	4,780,010	5,780,590
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,467,654	4,159,383	6,526,825
純資産額 (千円)	43,968,378	49,764,743	47,446,743
総資産額 (千円)	70,271,284	78,083,729	77,362,984
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.07	130.14	155.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	39.47	114.35	136.90
自己資本比率 (%)	61.4	62.4	60.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,519,347	4,079,955	8,923,325
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,948,492	2,500,484	5,012,718
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,296,766	1,899,074	2,925,767
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	20,973,971	20,996,208	21,957,411

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年 6月 1日 至 平成29年 8月31日	自 平成30年 6月 1日 至 平成30年 8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.62	39.84

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、連結決算日を2月末日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第94期第2四半期連結累計期間については、従来2月決算の連結対象会社は6カ月間(平成30年3月1日～平成30年8月31日)、12月決算の連結対象会社は8カ月間(平成30年1月1日～平成30年8月31日)を連結対象期間としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度は決算期変更の経過期間となることから、従来2月決算の連結対象会社は6カ月間(平成30年3月1日～平成30年8月31日)、12月決算の連結対象会社は8カ月間(平成30年1月1日～平成30年8月31日)を連結対象期間としております。このため、対前年同四半期増減を記載しておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社グループの主要関連市場におきましては、工作機械市場では、国内、海外ともに需要は好調に推移し、特機事業におけるPOS関連市場においても海外市場を中心に需要は堅調に推移しました。精密部品関連市場では、時計部品、非時計部品ともに需要は堅調に推移したものの、HDD部品などの一部の需要は低調に推移しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は、408億7千6百万円となりました。利益につきましては、営業利益は61億8千6百万円、経常利益は61億4千9百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は47億8千万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、米国市場は販売は堅調に推移し、欧州市場においても市況回復を背景に販売は好調に推移しました。アジア市場は中国において小売店向けのサーマル完成品など一部の需要が落ち込みましたが、その他は好調に推移しました。国内市場は全体としては底堅く推移しましたが、大口の案件は低調な動きとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は79億1百万円、営業利益は13億2千5百万円となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、米国市場は医療関連を中心に販売は堅調に推移しました。欧州市場は自動車関連を中心にドイツ、イタリア等の主要市場において販売は好調に推移し、中国を中心としたアジア市場でも自動車や通信、医療関連において販売は好調を維持しました。また国内市場では自動車、半導体関連など幅広い業種において販売が好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は302億7千2百万円、営業利益は58億8千4百万円となりました。

(精密部品事業)

時計部品は、腕時計メーカーの販売好調を受け、販売は堅調に推移しました。非時計部品は、HDD部品が市場の縮小に伴い販売が低調に推移しましたが、空調や医療関連部品の販売が好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は27億2百万円、営業利益は2億7千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、現金及び預金などが減少したものの、有形固定資産が増加したことなどにより、前期末に比べ7億2千万円増加の780億8千3百万円となりました。負債は、流動負債のその他が減少したことなどにより、前期末に比べ15億9千7百万円減少の283億1千8百万円となりました。純資産は、自己株式の取得や為替換算調整勘定の影響があるものの、利益剰余金が増加したことなどにより、前期末に比べ23億1千8百万円増加の497億6千4百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動では40億7千9百万円の収入の一方、投資活動では25億円の支出、財務活動では18億9千9百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ9億6千1百万円減少の209億9千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前四半期純利益などにより、40億7千9百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出などにより、25億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いや自己株式の取得による支出などにより、18億9千9百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は8億6千1百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,774,634	46,267,634	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	46,774,634	46,267,634	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回通常型新株予約権

決議年月日	平成30年5月24日
新株予約権の数(個)	1,750(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,017(注)3
新株予約権の行使期間	平成32年7月1日～平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,017 資本組入額 1,009
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

第5回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成30年5月24日
新株予約権の数(個)	244(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成30年6月11日～平成60年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645(注)7 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。

- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前に

において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

次に準じて決定する。

新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

7 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

8 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。

(3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

9 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新

設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 上記(注)8に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
 新株予約権者が上記(注)8による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日	-	46,774,634	-	12,721,939	-	13,876,517

(注) 平成30年9月28日に実施した自己株式の消却により、発行済株式総数が507,000株減少しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,595	7.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,589	7.67
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	3.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,153	2.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	915	1.96
ビーエヌワイエム エスエーエヌ ブイ ビーエヌワイエム ジー シーエム クライアント アカウ ンツ エム エルエスシービー アールデイ (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2-7-1)	756	1.62
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	655	1.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	620	1.33
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	255 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区2-15-1 品川インターシ ティA棟)	598	1.28
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区2-15-1 品川インターシ ティA棟)	517	1.11
計	-	13,984	29.90

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,595千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,589千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,153千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	620千株

2 平成30年4月19日付で三井住友アセットマネジメント株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	2,909千株	6.22%

- 3 平成30年7月12日付でB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	1,686千株	3.61%
B N Yメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション	194千株	0.42%
	1,880千株	4.02%

- 4 平成30年8月13日付で野村証券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
野村証券株式会社	2,870千株	5.78%
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1,837千株	3.65%
野村アセットマネジメント株式会社	2,195千株	4.69%
	6,904千株	12.99%

(注) 上記の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券等の数が含まれておりません。

- 5 平成30年8月22日付でみずほ証券株式会社から大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
みずほ証券株式会社	581千株	1.22%
アセットマネジメントOne株式会社	1,812千株	3.81%
	2,393千株	5.03%

- 6 当社は、自己株式10,385千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合22.20%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,385,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,349,900	363,499	-
単元未満株式	普通株式 39,534	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,774,634	-	-
総株主の議決権	-	363,499	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	10,385,200	-	10,385,200	22.20
計	-	10,385,200	-	10,385,200	22.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,072,044	21,133,891
受取手形及び売掛金	16,955,708	16,905,154
有価証券	1,000,000	1,100,110
商品及び製品	10,239,928	10,235,461
仕掛品	4,250,464	4,364,503
原材料及び貯蔵品	2,638,195	2,468,446
繰延税金資産	663,986	381,832
その他	1,958,947	1,892,126
貸倒引当金	144,844	140,288
流動資産合計	59,634,430	58,341,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,940,901	8,344,085
機械装置及び運搬具(純額)	2,749,658	3,361,170
工具、器具及び備品(純額)	887,413	1,381,160
土地	2,747,404	2,737,743
リース資産(純額)	75,253	71,012
建設仮勘定	2,675,595	364,541
有形固定資産合計	14,076,227	16,259,714
無形固定資産		
その他	917,697	864,246
無形固定資産合計	917,697	864,246
投資その他の資産		
投資有価証券	1,463,817	1,360,726
繰延税金資産	906,975	903,009
その他	363,853	354,794
貸倒引当金	17	-
投資その他の資産合計	2,734,628	2,618,530
固定資産合計	17,728,553	19,742,491
資産合計	77,362,984	78,083,729

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,928,315	6,596,827
電子記録債務	3,383,790	3,545,938
短期借入金	2,500,000	2,500,000
リース債務	28,277	26,781
未払法人税等	842,462	761,260
賞与引当金	1,069,894	1,315,584
役員賞与引当金	-	47,000
その他	5,466,664	3,906,517
流動負債合計	20,219,403	18,699,910
固定負債		
新株予約権付社債	8,052,000	8,044,000
リース債務	52,923	49,457
退職給付に係る負債	1,433,209	1,355,323
その他	158,704	170,294
固定負債合計	9,696,837	9,619,075
負債合計	29,916,241	28,318,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,876,517	13,879,906
利益剰余金	32,845,575	36,631,174
自己株式	11,519,292	12,401,025
株主資本合計	47,924,738	50,831,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165,067	151,353
為替換算調整勘定	1,185,575	1,942,884
退職給付に係る調整累計額	382,271	286,915
その他の包括利益累計額合計	1,402,779	2,078,446
新株予約権	250,509	287,644
非支配株主持分	674,274	723,550
純資産合計	47,446,743	49,764,743
負債純資産合計	77,362,984	78,083,729

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
売上高	28,105,957	40,876,270
売上原価	18,230,921	25,265,678
売上総利益	9,875,035	15,610,592
販売費及び一般管理費	17,583,584	19,424,126
営業利益	2,291,451	6,186,465
営業外収益		
受取利息	67,042	106,664
受取配当金	6,202	8,776
為替差益	196,585	-
受取賃貸料	27,529	27,999
売電収入	8,753	8,695
雑収入	39,976	84,647
営業外収益合計	346,091	236,783
営業外費用		
支払利息	2,592	4,706
投資有価証券評価損	15,520	-
為替差損	-	251,844
賃貸収入原価	1,604	1,892
売電費用	5,315	4,688
雑損失	2,612	10,376
営業外費用合計	27,645	273,508
経常利益	2,609,897	6,149,740
特別利益		
固定資産売却益	1,775	3,627
特別利益合計	1,775	3,627
特別損失		
固定資産処分損	20,265	11,724
減損損失	286,405	-
特別損失合計	306,670	11,724
税金等調整前四半期純利益	2,305,001	6,141,642
法人税、住民税及び事業税	681,630	1,086,900
法人税等調整額	103,687	186,189
法人税等合計	577,942	1,273,089
四半期純利益	1,727,059	4,868,553
非支配株主に帰属する四半期純利益	46,784	88,542
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,680,275	4,780,010

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
四半期純利益	1,727,059	4,868,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,121	13,714
為替換算調整勘定	381,656	782,247
退職給付に係る調整額	124,744	95,356
持分法適用会社に対する持分相当額	13,615	8,563
その他の包括利益合計	259,405	709,169
四半期包括利益	1,467,654	4,159,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,428,135	4,104,343
非支配株主に係る四半期包括利益	39,518	55,040

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,305,001	6,141,642
減価償却費	1,117,235	1,176,472
減損損失	286,405	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,547	2,552
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45,308	60,273
受取利息及び受取配当金	73,245	115,441
支払利息	2,592	4,706
有形固定資産売却損益(は益)	1,775	3,627
有形固定資産処分損益(は益)	20,265	11,724
売上債権の増減額(は増加)	421,328	476,610
たな卸資産の増減額(は増加)	435,500	166,730
仕入債務の増減額(は減少)	2,192,604	566,004
その他	826,428	1,029,841
小計	5,092,684	5,034,010
利息及び配当金の受取額	66,464	112,754
利息の支払額	3,669	4,244
法人税等の還付額	8,176	61,484
法人税等の支払額	644,308	1,124,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,519,347	4,079,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額(は増加)	203,320	135,360
有価証券の取得による支出	590,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,743,258	2,426,477
投資有価証券の取得による支出	426,883	101,977
投資有価証券の売却による収入	-	90,000
定期預金の預入による支出	162,000	68,774
定期預金の払戻による収入	214,689	188,124
その他	37,720	46,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,948,492	2,500,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,734	16,219
自己株式の取得による支出	397,935	899,017
自己株式の処分による収入	54,705	17,210
配当金の支払額	894,584	995,283
非支配株主への配当金の支払額	45,216	5,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,296,766	1,899,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	221,905	641,599
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	495,993	961,203
現金及び現金同等物の期首残高	20,477,977	21,957,411
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,973,971	1 20,996,208

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結決算日の変更に関する事項)

当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、決算日を2月末日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を2月末日から12月31日に変更しております。この変更は、すべての連結子会社と決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示により経営の透明性をさらに高めるためであります。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間につきましては、当社及び国内連結子会社は平成30年3月1日から平成30年8月31日までの6カ月間、在外連結子会社は平成30年1月1日から平成30年8月31日までの8カ月間を連結対象期間としております。

なお、在外連結子会社における平成30年1月1日から平成30年2月28日までの損益につきましては、四半期連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は11,018,945千円、営業利益は649,066千円、経常利益は707,967千円、税金等調整前四半期純利益は708,628千円であります。また、その他の包括利益は1,005,569千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
給料及び手当	2,392,809千円	2,976,526千円
賞与引当金繰入額	523,205	792,929
退職給付費用	161,978	185,380
役員賞与引当金繰入額	33,000	47,000
貸倒引当金繰入額	10,547	2,552

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
現金及び預金四半期末残高	21,056,366千円	21,133,891千円
預金期間が3カ月を超える定期預金	560,605	299,382
流動資産 その他	478,210	161,700
現金及び現金同等物	20,973,971	20,996,208

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	894,996	24.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月28日 取締役会	普通株式	928,001	25.00	平成29年8月31日	平成29年11月10日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年8月21日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月22日から平成29年8月31日までに自己株式218,500株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が396,986千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が11,128,244千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	994,411	27.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月11日 取締役会	普通株式	982,513	27.00	平成30年8月31日	平成30年11月9日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年7月11日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月12日から平成30年8月31日までに自己株式454,600株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が897,926千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が12,401,025千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,875,545	20,133,255	2,097,156	28,105,957	-	28,105,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,875,545	20,133,255	2,097,156	28,105,957	-	28,105,957
セグメント利益	640,459	2,851,399	163,591	3,655,450	1,363,999	2,291,451

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「精密部品事業」におけるタイの製造子会社の事業用資産について、収益性が低下したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては286,405千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,901,124	30,272,267	2,702,878	40,876,270	-	40,876,270
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,901,124	30,272,267	2,702,878	40,876,270	-	40,876,270
セグメント利益	1,325,536	5,884,209	271,675	7,481,420	1,294,954	6,186,465

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結決算日の変更に関する事項)

「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、決算日を2月末日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を2月末日から12月31日に変更しております。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間につきましては、当社及び国内連結子会社は平成30年3月1日から平成30年8月31日までの6カ月間、在外連結子会社は平成30年1月1日から平成30年8月31日までの8カ月間を連結対象期間としており、在外連結子会社における平成30年1月1日から平成30年2月28日までの売上高は特機事業が2,118,769千円、工作機械事業が8,514,887千円、精密部品事業が385,289千円、セグメント利益は特機事業が78,218千円、工作機械事業が570,773千円、精密部品事業が74千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	45円07銭	130円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,680,275	4,780,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,680,275	4,780,010
普通株式の期中平均株式数(株)	37,283,286	36,729,125
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円47銭	114円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	15,623	15,708
(うち受取利息(税額相当額控除後))(千円)	(8,000)	(8,000)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))(千円)	(7,623)	(7,708)
普通株式増加数(株)	4,895,911	4,934,784
(うち新株予約権付社債)(株)	(4,719,764)	(4,728,411)
(うち新株予約権)(株)	(176,147)	(206,373)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第11回通常型新株予約権(株式の数148,000株)	第12回通常型新株予約権(株式の数175,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....982,513千円

(ロ) 1株当たりの金額.....27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月9日

(注) 平成30年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月9日

スター精密株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成30年3月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。